

監 査 公 告

指定管理者監査結果の公表

地方自治法第199条第7項の規定に基づき指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和3年1月19日

米沢市監査委員 森 谷 和 博

米沢市監査委員 太 田 克 典

第1 指定管理者及び指定管理業務等

- (1)

1 指定管理者	株式会社アクセスよねざわ
2 指定管理業務	道の駅米沢の指定管理業務に係る出納その他の事務
3 所 管 課	産業部観光課

- (2)

1 指定管理者	田沢地区振興協議会
2 指定管理業務	地域資源活用センターの指定管理業務に係る出納その他の事務
3 所 管 課	産業部観光課

第2 監査の対象

- (1) 道の駅米沢
 - (2) 地域資源活用センター
- 令和元年度の当該指定管理業務に係る財務事務及び関連事務の執行状況

第3 監査の期間

令和2年11月30日から令和3年1月12日まで

第4 監査の方法

当該団体から、関係資料及び諸帳票のほか関係書類の提出を求めるとともに、監査対象団体の施設内において必要に応じて関係職員から説明を聴いて行った。

第5 監査の講評

令和3年1月12日に入札検査室で行った。

第6 監査の結果

監査は、米沢市監査基準に基づき実施した。

提出された資料等に基づき、関係諸帳簿を照合確認した結果、財務事務及び関連事務の執行状況はおおむね適正であると認められた。

ただし、事務の執行において軽微な誤りが見られたため、関係法令等の確認の徹底を指導した。